

| | |
|-----------|-------------|
| 2013年度 前期 | リフレクションペーパー |
|-----------|-------------|

| | | | | | | | |
|---------------------|---|--------------|-----------|------|------|------|------|
| 学科名 | 生物環境化学、電気通信工学、建築デザイン、情報、経営ビジネス | | | | | | |
| 科目名 | 日本国憲法 | | | | | | |
| 科目区分 | 人間形成科目 | 単位数 | 2 | 開講時期 | 3年次 | | |
| 必修・選択の別 | 選択科目 | | | | | | |
| 担当者 | 柴田滋 | | | | | | |
| 授業の到達目標 (シラバスから) | <ul style="list-style-type: none"> ・近代立憲主義の意義を理解し、日本の近代化と日本国憲法の成立過程について理解する。 ・日本国憲法の三原則について理解する。 ・自由権的人権と生存権的人権の意義と現代的課題について理解する。 ・国民主権の意義と課題について理解する。 ・日本国憲法の平和主義について考える。 | | | | | | |
| 日程と内容 | <p>4月9日 第1回 導入、講義の目的と進め方、憲法とはなにか</p> <p>4月16日 第2回 近代憲法の歴史と自然条思想</p> <p>4月23日 第3回 立憲主義憲法の意義と日本近代憲法史と日本国憲法の成立</p> <p>4月30日 第4回 日本国憲法の性格と原則—基本的人権尊重、国民主権、平和主義</p> <p>5月7日 第5回 日本国憲法における基本的人権の性格と分類</p> <p>5月14日 第6回 基本的人権の主体および制約</p> <p>5月21日 第7回 包括的人権—幸福追求権</p> <p>5月28日 第8回 包括的人権—平等権</p> <p>6月4日 第9回 精神的自由—思想及び良心の自由、表現の自由</p> <p>6月11日 第10回 精神的自由—集会・結社の自由、信教の自由、政教分離、学問の自由</p> <p>6月18日 第11回 人身の自由と経済活動の自由</p> <p>6月25日 第12回 社会権的基本的人権（生存権、勤労の権利、労働三権、教育権）、参政権</p> <p>7月2日 第13回 統治機構—象徴天皇、国会、内閣。裁判所、地方自治</p> <p>7月9日 第14回 平和主義と戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認</p> <p>7月23日 第15回 まとめ—日本国憲法の立憲主義をめぐる近年の課題</p> | | | | | | |
| 成績評価基準 | 定期試験 | 100% | 実技 | | | | |
| | 臨時試験 | | 部外評価 | | | | |
| | 報告書・レポート | | プレゼンテーション | | | | |
| | 課題 | | 計 | | | 100% | |
| | 演習 | | | | | | |
| 授業到達目標の達成度 | いずれの目標についてもほぼ到達できた。 | | | | | | |
| 反省点 | 受講生が多く、出欠の確認、予習の指示等の周知について工夫したい。 | | | | | | |
| 来年度の計画 | 解りやすい授業、ポイントをしっかり整理して学習できる授業を心がけてきたが、来年度もそのつもりで準備したい。 国の基本法であり、議論の渦中にある日本国憲法であるが、学生が歴史的見地、法学的見地、あるいは現実生活との関係などの観点から、広い視野に立って客観的に憲法を理解することができるように力を入れたい。 | | | | | | |
| 授業評価アンケートに対するコメント | 全体的に全科目平均をわずかに上回る評価であり、パワーポイントが理解を助けるうえで効果があったと思う。学生にとっては、専門外の日本国憲法であるが、「ためになった。これからの人生に役立つと思う」という、コメントがあったのは、期待した結果でありよかったと思う。 | | | | | | |
| 履修登録者数 | 284名 | 定期試験 受験者数 | 254名 | 合格者数 | 254名 | 合格率 | 100% |